

2020年6月1日

## コロナウイルスとサステナビリティ

公益財団法人 国際通貨研究所  
経済調査部長兼開発経済調査部長 岩岡聰樹

新型コロナウイルスへの対応が各国で進むなか、医療・健康や、格差、教育など、平時の景気拡大期には見落とされがちと言ってもよい様々な社会課題が明らかになっている。特に今回のパンデミックは、もともと弱い立場にある人々が厳しい状況に追い込まれやすいという側面があり、経済成長や効率が重視されがちな現在の経済システムにおいては政策対応も遅れがちということであろう。ただ、明らかになっている課題はいずれも社会の安定にとって本質的に大事なことであり、社会の問題意識が改めて高まることは良いことだ。

こうした人間社会や地球環境の安定に欠かせない本質的課題は、2015年に国連参加国150カ国以上の賛同により採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に集約されている。同目標は、その前身である「ミレニアム開発目標（MDGs）」で達成できなかったことを、17の目標と169のターゲットとして掲げ、対象を途上国から先進国にも広げたうえで、経済・社会・環境の3つの側面を調和させることを目指すものである。

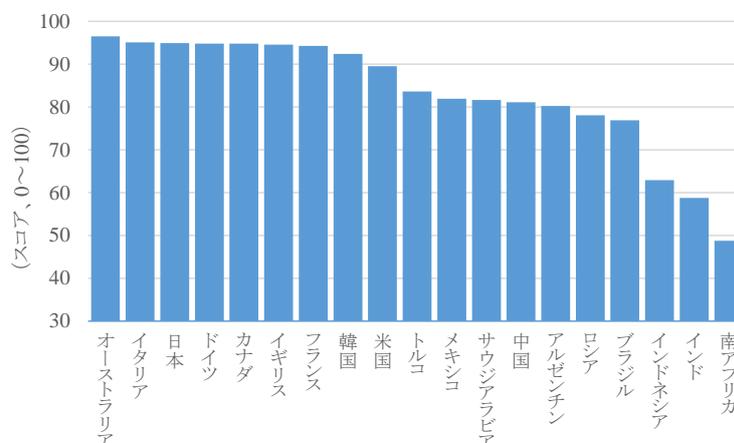
国連は、毎年、各国の進捗状況をサステナブル・デベロップメント・レポート<sup>1</sup>として纏めている。2019年の同報告書では、進捗状況の評価が高い国々においても17目標全ての達成に向け進展している国は無いとし、責任ある消費・生産や、気候変動問題等に加え、所得・資産格差や、健康・教育における格差などが、先進国・途上国を問わず大きな政策課題であると指摘している。今回の新型コロナウイルス蔓延に伴ってこうした元々ある社会課題が喫緊の課題として浮き彫りになっていると言える。

新型コロナウイルスによる直接的影響という点でも、医療・健康面の課題が大きい国々ほど感染拡大による被害が深刻となっている面がある。SDGs「目標3：健康と福祉」の評価を見ると、新型コロナウイルスの感染者数と死亡者数が最も多くなっている米国はG20の中では9位と中位にとどまる（図表1）。また、当然ながら南アフリカ・インド・インドネシア・ブラジル・ロシア等は先進国と比べて医療・健康面の課題が残る。パンデミック

<sup>1</sup> Sachs, J., Schmidt-Traub, G., Kroll, C., Lafortune, G., Fuller, G. (2019): Sustainable Development Report 2019. New York: Bertelsmann Stiftung and Sustainable Development Solutions Network (SDSN).

の本格的収束には、先進国だけでなく新興国・途上国におけるウイルス封じ込めが不可欠である。

図表 1: SDGs 目標 3「健康と福祉」のスコア (G20)



(資料)SDSN、ベルテルスマン財団「Sustainable Development Report 2019」より  
国際通貨研究所作成

日本における SDGs の進捗については、前出の「目標 3：健康と福祉」が高評価となる一方、「目標 14：海の豊かさ」や「目標 12：責任ある消費・生産」、「目標 5：ジェンダー平等」の評価は低い。また、「目標 10：人や国の不平等の改善」は悪化方向とされている。ウイルス封じ込めに向けた対策が焦点となるなか、長期的な課題への対応が停滞していたり、支援がなかなか行き届かないように感じる分野と重なる部分もあるように思う。大規模な経済対策が打ち出されるなか、その中身は足元で見えてきている環境・社会の中長期的諸課題にも対応出来るものとするのが重要である。

国連や IMF によると、2030 年に世界の SDGs を達成するには毎年 5~7 兆ドルの投資が必要とされ、途上国に関しては毎年約 2.5 兆ドルのギャップがあるとされる<sup>2</sup>。世界の持続性に関わる課題は長期の取り組みが必要であるが、一方、今回のパンデミックへの対応で各国の財政状況はかつてないほど悪化する。考えたくはないが、次の危機が来た時にはどう対応するのかという視点も持って、こうしたサステナビリティ課題に本気で取り組むことが求められている。

(IIMA メールマガジンへの寄稿)

<sup>2</sup> World Investment Report 2014, UNCTAD.  
IMF Staff Discussion Notes, Fiscal Policy and Development : Human, Social, and Physical Investments for the SDGs, 2019.

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2020 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882, Facsimile: 81-3-3273-8051

〒103-0027 東京都中央区日本橋本 2-13-12 日本生命日本橋ビル 8 階

電話 : 03-3510-0882 (代) ファックス : 03-3273-8051

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <http://www.iima.or.jp>